

平成 25 年 1 月 31 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
 東京ビルディング20階
 日本リテールファンド投資法人
 代表者名 執行役員 難波 修一
 (コード番号 8953)

資産運用会社名
 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 久我 卓也
 問合せ先 リテール本部長 今西 文則
 TEL. 03-5293-7081 E-mail: jrf-8953.ir@mc-ubs.com

金利スワップ契約締結に関するお知らせ

本投資法人は、既存借入金の一部について、以下の通り金利スワップ契約を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 金利スワップ契約締結の理由

既存借入金の一部について、金利変動リスクをヘッジし、財務の安定性を高めるため、以下の通り平成 25 年 2 月 4 日より有効になる金利スワップ契約を締結しました。

金利スワップ契約締結後の利率は以下の通りです。

借入先	借入金額	適用利率				借入 実行日	返済 期日 (注 4)	期間	残存 期間
		平成 25 年 2 月 4 日 から返済期日まで	(ご参考) 平成 25 年 1 月 31 日時点						
借入① 株式会社日本政策投資銀行	4,050 百万円 (注 1)	固定	1.20850%	変動 (注 3)	1.25917%	平成 21 年 3 月 30 日	平成 26 年 3 月 30 日	5 年	1.2 年
借入② 株式会社三菱東京 UFJ 銀行 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社	8,000 百万円	固定	1.14000%	変動 (注 3)	1.20917%	平成 21 年 9 月 30 日	平成 26 年 9 月 30 日	5 年	1.7 年
借入③ 株式会社みずほコーポレート銀行 全国信用協同組合連合会 株式会社広島銀行 株式会社池田泉州銀行 株式会社みなと銀行	11,000 百万円	固定	0.73500%	変動 (注 3)	0.80917%	平成 23 年 2 月 7 日	平成 28 年 2 月 5 日	5 年	3.0 年
借入④ 株式会社福岡銀行	2,000 百万円	固定	0.55975%	変動 (注 3)	0.60917%	平成 23 年 9 月 22 日	平成 28 年 9 月 22 日	5 年	3.6 年
借入⑤ 株式会社りそな銀行	2,500 百万円	固定	0.56125%	変動 (注 3)	0.60917%	平成 23 年 9 月 30 日	平成 28 年 9 月 30 日	5 年	3.7 年
借入⑥ 株式会社七十七銀行	1,000 百万円	固定	0.56125%	変動 (注 3)	0.60917%	平成 23 年 9 月 30 日	平成 28 年 9 月 30 日	5 年	3.7 年
	28,550 百万円	固定	0.88208% (注 2)	変動	0.94874% (注 2)			5 年	2.5 年 (注 5)

(注 1) 約定弁済を含む現時点の借入残高は 4,250 百万円ですが、本スワップ契約の対象となる金額を記載しております。

(注 2) 平均適用金利は、借入金額により加重平均した値を記載しております。

(注 3) 変動金利に係る基準金利は全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR を用いております。

(注 4) 上記借入に係る借入・返済方法は全て無担保・無保証、期日一括弁済です。

(注 5) 平均残存期間は、借入金額により加重平均した値を記載しております。



2. 金利スワップ契約の内容

【上記借入にかかる金利スワップ契約】

	借入①	借入②	借入③	借入④	借入⑤	借入⑥
1. 相手先	株式会社三菱 東京 UFJ 銀行	三井住友信託 銀行株式会社	三井住友信託 銀行株式会社	株式会社三菱 東京 UFJ 銀行	三井住友信託 銀行株式会社	三井住友信託 銀行株式会社
2. 想定元本	4,050 百万円	8,000 百万円	11,000 百万円	2,000 百万円	2,500 百万円	1,000 百万円
3. 金利	固定支払金利	0.25850%	0.24000%	0.23500%	0.25975%	0.26125%
	変動受取金利	全銀協日本円 TIBOR (3ヶ月物)				
4. 契約開始日	平成 25 年 2 月 4 日					
5. 契約終了日	平成 26 年 3 月 30 日	平成 26 年 9 月 30 日	平成 28 年 2 月 5 日	平成 28 年 9 月 22 日	平成 28 年 9 月 30 日	平成 28 年 9 月 30 日
6. 利払期日	固定金利の支払い及び変動金利の受取りの双方について、初回を平成 25 年 3 月 31 日として、その後契約期間における、6 月 30 日、9 月 30 日、12 月 30 日及び 3 月 31 日（但し、①と③は 3 月 30 日となります。）及び終了日。					

※本金利スワップ契約締結により、上記借入①～⑥にかかる金利は、実質的に①1.20850%、②1.14000%、③0.73500%、④0.55975%、⑤0.56125%、⑥0.56125%で固定化されます。

3. その他

本件に係る借入の返済等に関わるリスクにつきましては、第 21 期有価証券報告書（平成 24 年 11 月 22 日提出）に記載の「投資リスク」より重要な変更はありません。

以 上

